

福祉タクシー事業者等協力金の内訳

健康福祉部 障害福祉課

○事業概要

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、重度障害児者の交通手段として貢献している各タクシー事業者へ継続的かつ安定した乗車協力を促すための協力金を給付する。

【給付対象】

宝塚市福祉タクシー料金助成事業及び宝塚市リフト付タクシー料金助成事業において市と契約しているタクシー業者。

【給付額】

福祉タクシー料金助成事業の契約業者には、月々の請求時に提出を求めている使用済みチケット1枚につき60円を上乗せし給付。

リフト付タクシー料金助成事業の契約業者には、月々の請求時に提出を求めている使用済みチケット1枚につき120円を上乗せし給付。

○実績内訳

	該当件数 (枚)	単価 (円)	助成金額 (円)
福祉タクシー分	29,790	60	1,787,400
リフト付きタクシー分	11,934	120	1,432,080
合計	41,724	-	3,219,480